

在宅医療の体制整備・運用に関する相談窓口の設置について

静岡県地域包括ケア推進室

厚生労働省医政局地域医療計画課から、「在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）」の整備・運用に関する悩みを解決し、拠点の整備・運用を推進する一助となる相談窓口の設置について連絡があったので、お知らせします。

<相談窓口の概要>

問い合わせ先	地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局
E-mail	zaitaku@tohmatu.co.jp <u>可能な限り E-mail でお問い合わせください。</u> 件名：拠点整備・運用に関する照会 本文：1) 自治体・機関名： 2) 氏名： 3) 連絡先（TEL／メールアドレス） 4) 照会内容（具体的に）：
電話（携帯）	070-3320-3465
実施期間	令和8年6月2日から令和9年2月28日まで
受付時間	平日9時から17時まで（年末年始を除く）
対象者	在宅医療の体制整備・運用に携わる皆様 （都道府県、市区町村、拠点、医療機関等）
問い合わせ内容の例	・在宅医療の多職種連携を目的とした会議の参加者の例について教えてほしい ・地域の多職種連携会議で災害時対応を検討予定だが、平時の連携内容を教えて欲しい ・地域の在宅医療の資源の把握のためにどのような情報を活用したらよいのか教えて欲しい など
その他	詳細は、別添事務連絡を御参照ください。

<参考>

- ・「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第2版）（令和8年3月）」：
<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/001681861.pdf>
- ・「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループにおける意見及び対応の方向性のとりまとめ（令和8年2月13日）」：
<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/001655371.pdf>
- ・在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ：
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63344.html

事務連絡
令和8年6月2日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和8年度厚生労働省委託事業

「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
在宅医療の体制整備・運用に関する相談窓口の設置について

平素より厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和6年度より開始している第8次医療計画では、各都道府県において「在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）」を医療計画に位置付けることをお示ししております。また、令和7年度に開催された「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」では、第8次医療計画（前期）の状況を踏まえた、後期に向けた検討が行われたところです。厚生労働省では、各都道府県が進める拠点の整備や運用に関する取組を支援し、地域における在宅医療提供体制の充実を図ることを目的に、令和8年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）を実施いたします。

本事業において、都道府県、市区町村、拠点、医療機関等から拠点の整備・運用に係る相談を受け付ける窓口を令和8年6月2日に設置いたします。

つきましては、今般、本事業の受託者である有限責任監査法人トーマツから、別紙のとおり相談窓口の設置について、ご案内しておりますので、貴部（局）におかれては、本事業について御了知の上、積極的に相談窓口の活用を御検討いただくとともに、拠点を担う管下の市区町村、保健所、医師会等関係団体及び医療機関等に周知いただきますようお願い申し上げます。

令和8年6月2日

各都道府県衛生主管部（局）御中

地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局

在宅医療の体制整備・運用に関する相談窓口の設置について

平素より大変お世話になっております。

令和8年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業（以下「本事業」という。）」を受託している有限責任監査法人トーマツと申します。

本事業では、過年度に厚生労働省において作成・公表された「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第2版）（令和8年3月）」（以下「ガイドブック」という。）を活用しながら、各都道府県における在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）の整備や運用に関する取組を推進し、地域における在宅医療提供体制の充実に向けた支援を行うこととしております。

本事業の一環として、拠点の整備・運用にあたりお役立ていただくために、下記の要領にて在宅医療の体制整備・運用に関する相談窓口を設置いたします。

拠点の整備・運用に関する悩みを解決し、拠点の整備・運用を推進する一助として、是非ご活用ください。

記

■ 対象者

- ・ 在宅医療の体制整備・運用に関わる皆様（都道府県、市区町村、拠点、医療機関等）

■ お問い合わせ内容の例

- ・ 令和7年度に開催された「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」の内容について教えて欲しい
- ・ ガイドブックの掲載内容や事例についてより詳細に教えて欲しい
- ・ 在宅医療の多職種連携を目的とした会議の参加者の例について教えて欲しい
- ・ 地域の多職種連携会議で災害時対応を検討予定だが、平時の連携内容の例を教えて欲しい
- ・ 地域の在宅医療の資源の把握のためにどのような情報を活用したらよいか教えて欲しい

■ 注意事項

- ・ 照会内容の認識齟齬防止のため、可能な限り E-mail でお問い合わせください。
- ・ 電話照会の際に不在場合があります。不在時はメッセージを残していただけますと、後ほど担当者が折り返しご連絡いたします。

- お問い合わせ先：地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局
E-mail：zaitaku@tohmatu.co.jp
電話：070-3320-3465（携帯）
- 実施期間：令和8年6月2日から令和9年2月28日まで
- 受付時間：平日9時から17時まで（年末年始を除く）

- メール照会の際は、下記を記載のうえご連絡ください
件名：拠点整備・運用に関する照会
本文：1) 自治体・機関名：
2) 氏名：
3) 連絡先（TEL/メールアドレス）：
4) 照会内容（具体的に）：